

兵庫県尼崎こども家庭センター
令和5年度育休任期付職員(児童福祉司の任用資格を有する者)の募集について

- 1 勤務先 兵庫県尼崎こども家庭センター(児童福祉法に基づく児童相談所)
所在地：尼崎市若王寺2-18-3 ひと咲きタワー9階
JR尼崎駅からバス15分または、阪急園田駅からバス5分
「百合学院」バス停下車すぐ
電話：06-4950-5001 F A X：06-6491-3300 担当：総務課 中澤
- 2 業務内容 ・児童及び妊産婦の福祉に関する相談、援助業務
※育休任期付職員とは、育児休業を取得した職員の代替として勤務する職員で、正規職員と同様の業務に従事します。
- 3 募集人数 1人
- 4 勤務日・勤務時間 月～金の週5日(38時間45分勤務)
8:45～17:30または、9:00～17:45 (休憩60分を含む)
- 5 雇用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
勤務成績が良好な場合、更新する場合があります。
ただし、最初の勤務日から令和6年10月18日までとします。
- 6 給 与
 - (1) 給料月額
給料月額154,900円～247,600円
※ 給料月額の算定は、国、地方公共団体等の職歴により個別に決定します。
なお、給料月額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。
※ 給料月額は、正規職員の給与改定をうけて変更される場合があります。
 - (2) 諸手当 地域手当、社会福祉業務手当、超過勤務手当等、原則、正規職員に準拠
 - (3) 賞与
年間4.4ヵ月(6月期2.2月、12月期2.2月、ただし、在職期間に応じた割落としあり)
※ 任期が6ヵ月以上の方が対象
※ 今後、給与改定をうけて変更される場合があります。
- 7 通勤手当 正規職員に準じて、実費相当分を支給します。(支給限度の設定あり)
- 8 休 暇 年次有給休暇(時間単位の取得可能)
その他、夏季休暇(有給)等任用条件に応じた各種休暇(有給・無給)あり。

9 社会保険 健康保険及び厚生年金保険(地方職員共済組合)、公務災害

10 必要な資格等

- (1) 短期大学、大学等において、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科または、これらに相当する課程を修めて卒業した者あるいは、社会福祉主事に準ずる者
- (2) エクセル、ワード、メール等の基本的なパソコン操作ができること。
- (3) 相談業務の経験があれば望ましい。
- (4) 社会福祉士の資格があれば尚可

11 条件付採用 改正地方公務員法(令和2年4月1日施行)第22条第1項に基づき、採用は条件付とし、採用後、6月間を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

12 申込み先及び応募書類 下記まで郵送で応募書類(写真貼付)を提出してください。
書類選考のうえ、通過者には面接日時等を別途、電話連絡します。
なお、お送りいただいた応募書類は、返却いたしませんので、
予めご了承ください。

(1) 申込み先

〒661-0974 尼崎市若王寺^{なこうじ}2-18-3 ひと咲きタワー9階
兵庫県尼崎こども家庭センター総務課 担当中澤
電 話 : 06-4950-5001 F A X : 06-6491-3300

(2) 応募書類

- ア 履歴書(市販のもの。写真貼付要)
- イ 職務経歴書(任意様式)
- ウ ハローワーク紹介状(※ハローワークから紹介を受けた方のみ)